

## 福祉文教委員会会議録

開閉日時 令和3年12月9日（木） 午前10時00分～午前10時55分  
会 場 高浜市議場

### 1. 出席者

1番 荒川 義孝、 7番 長谷川広昌、 9番 柳沢 英希、  
10番 杉浦 辰夫、 11番 北川 広人、 13番 今原ゆかり、  
15番 内藤とし子、 16番 倉田 利奈  
オブザーバー  
副議長（3番） 杉浦 康憲

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

2番 神谷 直子、 4番 杉浦 浩一、 5番 岡田 公作、  
6番 柴田 耕一、 8番 黒川 美克、 12番 鈴木 勝彦、  
14番 小嶋 克文

### 4. 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長、  
企画部長、総合政策GL、秘書人事GL、ICT推進GL、  
福祉部長、健康推進GL、地域福祉GL、介護障がいGL、  
福祉まるごと相談GL、  
こども未来部長、こども育成GL、文化スポーツGL、  
文化スポーツG主幹、  
学校経営GL

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

## 6. 付議事項

- (1) 議案第56号 令和3年度高浜市一般会計補正予算（第7回）
- (2) 議案第58号 令和3年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第3回）
- (3) 陳情第15号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。

よって、本委員会は成立いたしましたので、これより福祉文教委員会を開会いたします。

### 市長挨拶

委員長 去る12月6日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件は、既に配付されております議案付託表のとおり、議案2件、陳情1件であります。

当委員会の議事は、議案付託表の順序により、逐次進めてまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、これより議案付託表の順序により、会議を行います。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の荒川義孝委員を指名いたします。

それでは、当局の方から説明を加えることがあればお願いいたします。

説（企画部） 特別ございません。よろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

#### 《議 題》

（１）議案第56号 令和3年度高浜市一般会計補正予算（第7回）

委員長 質疑を行います。

問（11） 再度、補正予算書61ページの新型コロナウイルスの感染症対策推進事業についてお伺いしますけれども、前回スケジュールってというのは、あらあらのところを総括で御答弁いただいておりますが、12月6日の段階で、大村愛知県知事が、2回目接種後6か月の前倒しが出来ないのかということ、国のほうに要請を出したということをおっしゃっていました。

そのこともありますし。それからもう一点は、このワクチンの接種のなんですか、感染対策推進という意味を、この事業の意味を踏まえて考えますと、来週にも今度モデルナ社製のワクチンの承認も多分されるだろうというところになると、ファイザー製とモデルナ製両方のワクチンが、各自治体のほうに届いてくるという可能性を考えて進めていかなければならないと思うんです。

そうすると、どのワクチンを打つのか。どのワクチンを打ってもらいたいのか。要は、診療所のドクターの考え方、それから、接種をされる市民の方々の考え方、これがきちんとマッチングしないと、何でもいいから打ってくれっていう方なら、まだいいですけども。その辺のところをどのように考えていくのか。特に、コールセンターを設けて進めてい

くということであれば、少しそういうところも、考えておかなければいけないんじゃないかなというふうに思うんですけども、このところについては、いかがな見解をお持ちでしょうか。

答（健康推進） 3回目のワクチン接種に向けて、ただいま準備を進めているところですが、ただいま、北川委員の御指摘のとおり、本人の望むワクチンを接種できるよう、モデルナワクチンの接種についても体制を整えるよう、国からの要請もごさいます。

こうしたことを踏まえまして、現在、市内医療機関に対しまして、どちらのワクチンを使用したいか、その希望の意向調査を行っております。できるだけ、医療機関の要望に応じてまいりたいと考えております。

答（福祉部） 県のほうは今回、前倒し接種については、高齢者施設の入所、通所者と、その職員の前倒し、これを計画してみえます。国のほうが了承されれば、市としては、あわせて速やかに実施をしていきたいと考えております。

意（11） ありがとうございます。特にその施設関係、高齢者施設だとか障害者施設だとか、そういったところっていうのは、十分に対応が出来ていくのかなという気はいたしますけれども、やはりできるだけ早く情報を集めていただいて、接種券の配布というものを、もし、前倒しになるのであれば、もう準備していかなければならないだろうというところと、それから、コールセンターだとか予約システムのほうでも、どこの診療所が、どのワクチンを扱うんだということが分かるようなものにするようなこと、それも当然考えていかなければいけないと思います。

とにかく、自治体として、必ずお願いをしときたいのは、打ちたいワクチンが、きちんとその方に接種がされるようにというところ。

それから、もう一点は、やはりファイザーとモデルナでいうと、圧倒的にファイザーを1回目、2回目打ってる方が多いと思うんです。

せっかく国のほうが、感染症対策のために無償でワクチンを配布をしてくれるわけですから、モデルナのほうも決して残さないような、そういったやり方っていうものを、しっかりと構築して進めていただきたいということを申し添えて、終わらせていただきます。

委員長 ほかに。

問（16） では、まず歳入のほうからお聞きしたいと思います。補正予算書43ページの14款2項1目1節の総務管理費補助金ですね。新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金。こちらのほうのですね、マイナス214万8,000円が、御説明では、修学旅行のバスの借上料が確定したということで、214万8,000円のマイナスが計上されてるってということだと思ふんですけど。

これですね、結局、地方創生臨時交付金、これ3月までに全て使わないと、多分これ制度上、その後は来年度に繰り越せないものだと、私はそういうふうに理解してるもんですから、そうなった場合の、この214万8,000円ってというのは、どこに充てられるのかなっていうところと、あと現在ですね、今どれくらい、こういうのも含めて、精算すると、地方創生臨時交付金が余ってるのか、それとも全部ここで使い切れますよということなのか、その辺りの御説明をお願いしたいと思います。

答（総合政策） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてでございますが、こちらにつきましては、減額、今回ありますが、国のほうに提出をしている実施計画上では、17事業に充当するというような形で提出をしております、金額については、全て、配分額については、充当をしているというような状況ですが、今、委員が言われたように、今後、執行残とか、見込まれてくる部分もあります。その事も想定して、少し実施計画上の事業費は多めに提出しておりますので、その中で全てやはり使い切れるような形でしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

問（16） はい、ありがとうございます。じゃあ全部、うまく今年度中に使い切れるようになっていうことで御計画いただけてるってことで、少し安心したんですけど、引き続き今度、歳出のほうをお聞きしていきたいと思ひます。

補正予算書49ページの2款1項7目職員管理費の定員適正化事業についてお伺ひしたいと思います。

こちらですね、総括質疑でもいろいろお聞きしたんですけど、私がち

よっと近隣市にお聞きしたところ、近隣市は令和3年度の例規の洗い出しで、33万円ほどですね、この12月補正で上げてるってところが、西尾市さんと碧南市さんでお聞きしてるんですけど、うちの場合そうやって考えると、近隣市とは違うやり方で、取り組まれるのかなと思うんですけど、その辺りをどのように、こういう形状で、やり方でっていうのを決めてきたのかというのを教えてください。

答（秘書人事） 今、御質問のごさいました定年延長に伴う例規整備でございしますが、各自治体が導入をしております、例規システムというものがございまして、こちらを活用して例規整備を行い、反映させる必要がございします。そういうところで、他の自治体も含めまして、例規システムの導入業者からの見積りに基づいて予算計上しております。

今、おっしゃられた近隣市におきましては、本市が導入しております例規システムとは別の事業者になります。そういったところを踏まえまして、当然ながら、見積りの金額もその点で変わってくるかというに考えております。

また、本事業は、令和3年度と令和4年度の2か年にわたる事業となります。近隣市と例規システムの業者が異なることで、令和3年度予算と令和4年度に計上する予算配分の内訳も、若干違いがあるのかなというふうに分析しております。以上でございます。

問（16） システムが違うってところなのかなと思うんですけど、そうなってきた...

「まとめて質問してください。」と発声するものあり。

問（16） そうなると多分、随意契約になるのかなと思うんですけど、随意契約がどちらの会社になるのかっていうことと、あと、これですね、例えばその、研修とか、それから、制度のサポートとか、制度のサポートはあれなんですけど、研修内容とか、Q&Aとか、こういうのって、そんなに今、どこも条例こういう公務員延長に関わって、今後やられてくもんですから、そういうのをこの近隣市で一緒に何か、広域で行って

くとか、そういうことは出来なかったのかなってということと、あと、研修の実施ってというのが、これ見ると、スケジュール見ると、1月からになってるんですけど、これはもう、その条例改正する前から、もう研修をするということになるのかってということについて教えてください。

答（秘書人事） 契約の関係でございますが、委員がおっしゃったとおり、一者随契を予定しております。これは、近隣市も同様と理解をしております。

本市の例規システムは、株式会社ぎょうせいさんになります。

あと広域との連携の関係でございますが、総括でも申しました、条例の上程のタイミングなども含めまして、なるべく情報共有を図りながら、進めていこうという考えを持っております。

それから、研修の関係です。こちらは今後、近々60歳を迎えるであろう職員であったりですとか、あとは人事担当の職員を予定しておりますが、なるべく早い段階で、制度設計に関する知識を深めようというところで、年が明けて契約が終わった段階から、研修を進めていければというふうに考えております。以上でございます。

問（16） では、補正予算書57ページの3款2項1目児童手当の支給事業ということで、手当の改正に伴うシステムの修正業務委託料ということで補正予算が上がってるんですけど、どういう、今後、改正が行われるかっていうことについて、教えていただきたいなと思っております。

続きまして61ページ、4款1項1目の先ほどからお話があります、コロナの感染症対策の事業なんですけど、先ほど北川委員から接種券のお話が出ていたんですけど、近隣市では接種券、もう既に配ったよっていうところもお聞きしてるんですけど、現在の接種券の状況を教えてくださいと、あとですね、以前の御答弁にありました、今後はラインを使ったお知らせをしていきますよってということで、市民の方にわかりやすい通知ができるシステムを構築しておりますっていう御答弁があったかと思うんですけど、このコロナのやはり接種状況につきましては、ぜひこのシステムを活用して、わかりやすく、それから、そのときそのときの現状を、市民にいち早くお知らせできるといいかなと思うもんで

すから、その辺りも含めて、どれぐらいで、このシステムが、コロナの接種券、コロナウイルスのワクチンの接種のほうで、使われていくのかっていうことを、教えていただきたいということと、あと高浜市の場合、集団接種と個別接種ということで、以前、いきいき広場でも、接種のほうされてたと思うんですけど、今後、どういう形で接種をされていくかっていうところと、あと、高浜豊田病院が個別接種なのか、集団接種なのか、ちょっと、前回よくわからない状況だったんですけど、システム的にはもう個別接種なのかなって感じなんですけど、その辺りも含めて、今後、どういう体制で行っていくかっていうところを、現時点で分かる範囲でお伝えください。取りあえずそこまでお願いします。

答（健康推進） 接種券の発送の状況ということで、まずお答えいたします。

接種券のほうにつきましては、今、国が示しております、2回目の接種から8か月以上経過したかたから、順次、接種を進めていくという方針にのっとりまして、今、現在では、まず、基幹病院にお勤めの医療従事者の方に、11月17日に接種券のほうを発送しております。

今月中に、市内の医療機関の従事者の方に接種券を発送し、以後、順次、高齢者の方から接種券の発送を進めていく予定であります。

また、ラインのお知らせについてですが、プッシュ通信ということで、今後、総合政策グループのほうと調整しながら、その仕様について決めていきたいと思っております。

それから今後の接種ですが、追加接種につきましては1回の接種となるため、これまでの2倍の接種が可能となりますので、高浜豊田病院での接種と市内診療所での接種、診療所での個別接種で、十分賄えると考えておりますので、集団接種のほうの実施は考えておりません。以上です。

答（福祉部） 先ほど、高浜豊田病院は、集団か個別かというようなお問い合わせもありました。高浜豊田病院については、個別接種の扱いです。

答（こども育成） 補正予算書の57ページの児童手当システムの修正委

託、これはどのような対応をするものかということでございますけれども、児童手当については、令和4年の6月以降から制度が変わるというところで、今、児童手当については、本則給付とある一定以上の所得の方については、特例給付というものを行っておりますけれども、その特例給付につきまして、こちらまた今度は、上限が決まってまいりまして、いわゆるケースとしては、例えば、配偶者の方と児童2人が、扶養親族になられているような家族の場合でいきますと、収入が1,200万円以上の方につきましては、特例給付の対象から外れるという形になっておりますので、そういったことと、あとは、年に一度提出していただいている現況届を、事務の簡素化も含めて、現況届を受給者の方からいただかなくてもやれると、そういうやり方に転換していくということで、以上のことをシステム上対応するために必要なことを、国のほうが今年度で予算をつけてきているということになりますので、このシステム委託費を今回、上げさせてもらったというところでございます。

委員長 ほかに。

問(16) すいません。ちょっと戻っていただいて。53ページの3款1項3目の障害者自立支援給付金についてお伺いしたいと思います。

こちらがですね、今回の補正の大半をこの事業費で占めているということで、どの自治体もこの事業費っていうのは増えてるのかなと思うんですね。

こういう、本当に事業の内容で必要だよっていうことであれば、今後もあることを見込んで、高浜市の歳出としてね。全体的にどうとらえて、どこをじゃあ逆に本当に必要なことであれば、ほかのところを削らなきゃいけないしとか、事業自体を見直さないといけないのかとか、そういうことも含めまして、まず、この自立支援の医療費、それから障害福祉サービス等給付費、障害児給付費、このあたりの、まず給付の内容を教えてくださいということと、それから、この過去5年間の事業費の経緯、どれぐらいこの5年間で、幾らぐらいずつ決算で上がっていて、補正予算も結構上がってるみたいなんですけど、その辺りも含めて過去5年間の経緯を教えてくださいということと、私も、これで

すね、他市においても、補正予算で結構上がってるよっていうことをお聞きしてるんですけど、近隣市でお聞きすると、私も全部聞いたわけではないんですけど、人口に対して、高浜市の場合、増え方が、特に今回の補正です、すごく増え幅が大きいもんですから、その辺りを考えると、当市においては何か、特別な何かそういう制度があるのか、それかそういう何か住民の方の特徴があるのか、そういう特別な施設があるのか、その辺りがわからないので、教えていただきたいと思います。

答（介護障がい） 53ページ、まず、自立支援医療費の関係、増加要因でございますが、生活保護者が2名増加したことによる増加でございます。

あと、障害福祉サービス等給付費の関係でございますが、こちらも自立に向けて就労のニーズが高まっている背景がございます、就労継続A・B型の利用者のサービス利用者が、16名増加したことが主な要因でございます。

あと、障害児給付費でございます。こちらの増加要因に関しましては、放課後等デイサービスの利用者が、13名増加したことが主な要因でございます。

あと、過去5年間の経緯ということで、お話ありました。平成28年度の実績から、自立支援給付費の実績を申し上げます。概算でございますが、28年度は2,100万円、29年度が2,200万円、平成30年度が2,000万円、平成31年度が2,300万円、令和2年度が3,100万円という推移でございます。

続きまして、障害福祉サービス等給付費の推移でございます。平成28年、4億7,600万円、平成29年が5億2,200万円、平成30年度が5億6,700万円、平成31年度が6億1,000万円、令和2年度が6億7,500万円というような推移でございます。

あと、障害児給付費でございます。平成28年度、7,400万円、平成29年度が9,700万円、平成30年度が1億円程度、平成31年度が1億2,800万円程度、令和2年度が1億8,000万ぐらいの推移となっております。

他市と比較して、増え方が大きいではないのかというようなお話がご

ございました。他市も同じように、増加はしているところでございます。どうしても障害者の手帳所持者、手帳所持者以外にも、発達障害の方も増えている状況でございます。

そういったことも含めまして、今まで潜在化してたニーズが、こういった公的なサービスが増えてきまして、顕在化しているのが増加の要因というふうに分析されます。以上です。

問（16） 御説明ありがとうございます。

今のちょっと御答弁を聞いて思ったんですけど、本当に、すごい毎年、毎年ですね、増額していて、ちょっと、今後どのように見通されてるのかなっていうところをお聞きしたいのと、やはり、これですね、当初予算に、きちんと計上されてくるのを、まあ、予測するのが難しいのかなっていうところを、お聞きしたいなと思います。

やはりですね、今回、1億5,000万円という補正が上がってるものから、その辺りを見込んだ上で、やはり当初予算を組んでいかないと、なかなか財政状況、歳入歳出のバランスが取るのは難しいのかなと思うものですから、その辺りも、今後の見通しをお聞かせいただきたいのと、今回、うちが顕著に上がってるんだらうけど、人数がただ単に、たまたま増えただけなのか、先ほど言ったように、何か当市として何か、他市と違う事があるのかっていうことについて、ちょっと答弁漏れかなと思うものですから、そこの部分をお聞かせください。

答（介護障がい） 国の社会保障審議会障害者部会のほうで、先日、発表がございました。障害児通所支援の在り方に関する検討会というのがございまして、障害者の利用児童につきましては5年間で、約2.3倍、費用は2.8倍というふうで、高浜市だけではなくて、全国的にこれは増えていく傾向にあるんだらうと考えております。

国のほうも、そういうふうで審議会を立ち上げて、議論をしているところでございますので、そういった議論も注視しながら、高浜市にとっても、その対応というか対策について、検討していきたいと考えております。

先ほどもちょっと御説明しましたが、どうしても障害者の手帳所持者

等ニーズが増えているところがございますので、そういったところをサービスが行き届くように、こちらのほうもサービス充実に向けて、今後検討していきたいと考えております。

問（9） 補正予算書の59ページをお願いします。

生活保護事業の就労自立給付金で、今回、自立件数が増えたっていう説明だったんですけども、何件増えて、今までの地道な活動っていうのが、こういう結果になってきたのかなあというようなことをちょっと聞きたいなということと、あと、次に67ページの児童生徒健全育成事業ですね。こちらのスクールサポーター謝礼が、今回、時間数の増ということで伺ってるんですけども、時間数の増という増額の理由っていうのがどういったものなのか。

それから、刈谷特別支援学校運営費負担金、こちらも額の確定ということなんですけども、どういった内容で減額になったのか。例えば、そこら辺をちょっとまずお伺いしたいなと。

答（地域福祉） 59ページの就労自立給付金の関係になりますが、この就労自立給付金というのは、生活保護受給中に就職して、その就労により廃止に至った場合、廃止までの収入額に応じて、支給される給付金となります。

今年度につきましては、当初、過去の実績をもとに4人程度予定しておりましたが、上半期で言いますと6人に至っております。

今後も3世帯ほど支給見込みもあるということで、今回、増額させていただいているものです。

今回、増えた一つの支援の取り組みとしては、できる限り本人の希望だとか、その方の持っている資格を生かした就労先のほうを選定していることで、就労者が増加に至ったというふうに見ております。

答（学校経営） 補正予算書67ページ。スクールサポーターの謝礼の増額理由でございますが、本年度、小学校の特別支援学級の児童数が、前年度比23人の増ということになりまして、その中で、対応が必要な児童数っていうのが増えたことによって、スクールサポーターの対応する時間が増えたということによるものでございます。

その下の刈谷特別支援学校の運営費負担金の減額要因でございますが、大きく二つございます。

一点目は、令和3年度当初、9名の通学者を見込んでおりましたが、1名減の8名となったことによりまして、一人当たり141万円を負担しておりますので、その141万円が減額になったということと、令和2年度の決算の精算ということで、約134万円ほど残額が出てきたということで、この両方の理由によるものでございます。

問（9） はい、ありがとうございます。

スクールサポーターのところで、23人増ということなんですけども、どこの学校で増になったのか、あと各学校別では、どういうふうに増減しているのか、増えてるのか、そこら辺も教えてもらえたら。

答（学校経営） 特別支援学級の児童数の増加ですが、主な学校を申し上げますと、吉浜小学校でプラス9人、港小学校でプラス8人、翼小学校でプラス7人ということで、それに伴いまして、吉浜小学校では400時間ぐらいの増。高取、港小学校では300時間ぐらいの増。翼小学校も300時間ぐらいの増ということで、対応する時間が増えています。

問（9） すいません。吉小で9、港で8、翼で7、24。

答（学校経営） 前年度比23人増ということで、高取小学校で1名減しておりますので、よろしく願いいたします。

意（9） ありがとうございます。

今回こうやって増えてきてるというのもあるので、今後も、増加傾向していくのか少しわかりませんが、今後も、今回補正ということで、今年度予算のほうでもいろいろと、増額を考えてもいいのかなあということぐらいですか。

はい、以上でいいです。

問（16） はい、先ほどのですね、障害者自立支援給付事業のほうで、お答えいただいたんですけど、結果的にこれは、当初予算には人数的なこととかが、なかなか予測が難しいということで、ただ、来年度予算に関しては、それなりに増やして考えられているのかっていうところと、それから、今のスクールサポーターの謝礼の件なんですけど、こちらも

私、聞きたかったんですけど、やはりですね、発達障害とか、いろいろ支援の必要な生徒さん、児童さんが増えてるっていうことは、私もよくわかります。

今回、増ということで、実働の時間が増えたということの御説明だったんですけど、増えてその分増額していただくのはいいんですけど、教育委員会としまして、このあたりですね、しっかり来年度予算に向けて、人数を増やしていくとか、そういう辺りをどのように考えられているのかなっていうところを、お聞きしたいと思います。

それから続きまして、同ページ67ページの10款2項1目の図書用PCアップグレード業務委託料。こちらの額の確定ということなんですけど、この業務の内容、それから、どこの図書用のパソコンのほうのアップグレードをされたのかっていうところを教えてくださいということと、これですね、10款3項1目の中学校のほうも同じように委託料が入っておりますので、一緒に答えていただけたらと思います。

それからですね、10款2項2目の小学校児童就学援助事業ですね。要保護及び準要保護児童就学援助費。こちらのほうが補正予算で増額になってるんですけど、結局、これやはり、コロナの影響で、後から追加の申請が出たという理解でいいのかということと、申請をされた人数ですね。どれぐらいの方が、これによって困ってるのかということがわかりますので、申請の人数を教えてくださいと思います。

ページが変わりまして、71ページの10款5項2目の生涯学習機会提供費の吉浜公民館の空調設備更新工事費ですね。これ主要新規事業の概要のほうを見ますとですね、やはりこれ27年経過して、更新する必要がある。更新する必要があるんだけど、結局これを読むと故障しちゃったのかなというところなんですけど、前から申し上げているように、公共施設推進プランのほうで、吉浜小学校、吉浜公民館とかですね、今後の事業について、記入がないということで、今後ですね、こないだ一般質問では、そちらのほうもですね、しっかり埋めていくっていうお話があったんですけど、やはりですね、こういうふうにどんどん、どんどん、追加、追加ということで、大きな工事が入ってくると、やはり市としても

ですね、歳入歳出のバランスをとるっていう面でも、しっかり計画的に工事計画入れていただきたいんですけど、この空調っていうのは、公共施設推進プラン入ってる施設と入ってない施設があるんですけど、今後ですね、どの程度、今回のこの工事をきっかけにじゃないですけど、計画を進めていくのかというところについても教えてください。

答（介護障がい） ページ、53ページ。障害者自立支援給付事業の関係で、来年度の当初予算をどうしていくかという御質問いただきました。令和3年度は、増額をして予算計上をしてまいりたいと考えております。

答（学校経営） まず一つ目のスクールサポーターの謝礼の来年度予算に向けてということでございますが、特別支援学級の児童生徒数というのは、現時点でも人数は確定しておらないという状況で、予算をつくる段階では、非常に見通しが難しいということがございますので、令和4年度の当初予算に向けては、令和3年度の決算見込額を計上していきたいというふうに考えております。

二つ目の図書用のPCアップグレード業務委託料でございますが、当初、学校図書館のパソコンの動作が遅いということで、高浜小学校と高浜中学校のパソコンをアップグレードし、メモリー等を増強するということをご予定しておりましたが、もうパソコン自体が古いということがわかりまして、余ってるパソコンといたしますか、旧パソコン教室で使っていたパソコンを、そこへ転用したらうまくいきましたので、結局、アップグレードはせずに、減額させていただいたということでございます。

三つ目の、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費、コロナの関係かということでございますが、コロナの関係、影響というのは把握しておりませんが、ここ5年間の推移見てみますと、平成29年度の認定者数が最も多い。令和2年度が最も少ないという状況になってございまして、今年度は、現時点では264人ということで、令和2年度に次いで、2番目に低いという状況にあります。

中身を分析してみますと、認定状況ですが、小学校の新1年生の認定者数が44人、前年度の1年生の認定者数が26人ということで、1年生が18人増となっております。ほかの学年については、逆に減っている状況

でございますので、コロナの影響があっても、そう大したことではないのかなというふうに考えております。

答（文化スポーツ） 補正予算書の71ページの主要新規事業の概要の4ページの吉浜公民館の空調設備更新工事費のことで、御質問をいただきました。

今回、予算計上させていただきましたのは、新館の空調のうち、2階の会議室のD、Eが故障をして、修理では対応出来ないということで、全体を更新するというので、予算計上をさせていただいたものでございます。

公共施設推進プランと長期財政計画に関連する御質問いただきまして、そちらのほうは、総務部のほうに取りまとめておりますので、細かいところで申し上げることは出来ませんが、推進プランにつきましては、毎年、見直しをしておりますが、その時点で、把握出来ているもの、例えば、当初予算に計上しているものは、プランに反映しているというところでございます。

委員長 ほかに。

問（16） ではちょっと引き続き、今の答弁を踏まえて御質問を最後したいんですけど。吉浜公民館は、結局、以前ですね、総務部長のほうから、補助金が出ない施設については、長寿命化基礎調査とか個別施設計画をつくらないよってという話だったんですけど、吉浜公民館について、今後ですね、公共施設推進プランについては、穴埋めしていくけど、長寿命化基礎調査とか、個別施設計画はもうこの施設についても、つくらないという理解でよろしかったでしょうか。

答（文化スポーツ） 吉浜公民館については、機能移転する施設に位置づけられているというところで、使っていくのに必要な修繕、例えば故障したら直していくということで対応していくというふうに考えておりますので、個別施設計画をつくるということは、今考えておりません。

委員長 ほかに。

答（学校経営） 先ほどのスクールサポーターの謝礼。本年度の決算見込額を計上していくと言いましたけれども、それをベースに今各学校と

個別に調整しておりますので、それを積み上げた形で増減させて決定していくということでございますのでよろしくお願いいたします。。

委員長 ほかに。

問（16） 今後ですね、集約化するからつくらないよっていう、今、文化スポーツグループのリーダーのお話だったかと思うんですけど、結局、吉浜小学校の建て替えとか複合化が後ろ倒しになってるものだから、その間に、この空調だけではなくてですね、壁が落ちたりとか屋根が落ちたりとかそういうこともないと、そういう市民のですね、安全に使えるっていう、空調だけではなくて、安全に使えるようにですね、きちんとそこは私は計画すべきだと思うんですけど、その辺りは今の説明でいくと…。

委員長 質問ちょっと変えて、質疑してください。

問（16） はい。今回空調をやったっていうことですが、今後も、そのときの何かトラブルというか不調があったら、更新していく、換えていくっていう理解になりますか。

答（文化スポーツ） 本日は空調設備更新工事費の補正予算の審議ということで理解をしておりますが、参考までにということで、先ほども御答弁したとおり、故障とかがあれば、その都度対応していくということで御理解をお願いします。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第56号の質疑を打ち切ります。

（2）議案第58号 令和3年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第3回）

委員長 質疑を行います。

## 質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第58号の質疑を打ち切ります。

### (3) 陳情第15号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情

委員長 意見を求めます。

意(1) この陳情15号についてであります。市政クラブを代表して反対の立場で意見を申し上げます。

一つ目の安心できる介護保障について、介護保険料、利用料など、第8期の介護保険料は、基金の取崩しを見込んで算定されておりますが、基金自体も限りあるものであり、将来にわたって保険制度をどう維持していくかが大切であります。

よって、第9期介護保険事業計画を待たずに引下げを行うということは、将来をしっかりと見据えたものではないと考えます。

また、所得段階は県内トップの17段階、また、低所得段階の倍率も国の基準以下に設定されており、低所得者への対応はしっかりととなっております。

二つ目の生活保護について、ケースワーカーなど専門職を含む、正規職員を増やしてくださいとありますが、社会福祉法第16条では、保護世帯240世帯以下は、ケースワーカー3名とされています。本市の現状は、この世帯数より少ない約150世帯に対して、ケースワーカーは3名であることから、丁寧な生活指導等を行うに十分な体制を維持されていると考えます。

三つ目、子育て支援の子どもへの給食の無償化、小中学校の給食費を無償にしてくださいについては、学校給食費は、学校給食法第11条及び同法施行令第2条で、学校給食の実施に必要な施設や設備等に関する経費を学校の設置者である市が負担し、これら以外の経費として食材費

は保護者負担とされています。経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、就学援助制度の中で、給食費が支給されていることから、さらなる助成は必要ないかと考えます。

あわせて保育施設の抜本的拡充として、公立施設の統廃合や民間移管をしないでくださいとありますが、保育施設については、ニーズを踏まえて、必要な環境が整えられるべきであるものであり、その環境の実現には、様々な手法が検討されているものであることから、本陳情では、要望内容に関する理由も示されず、趣旨が不明であります。

以上のことから、本陳情については、介護、福祉、医療と多岐にわたる陳情であります。介護保険制度を例に、個人が負担する介護保険料や社会保障費が増大し、介護保険制度の持続可能性が危ぶまれる事態になることは容易に想像がつくことから、本陳情には反対いたします。

以上です。

意（13） 1番委員と同じ箇所でもありますけれども、介護保険料の引下げというところで、第8期の介護保険事業計画を見ますと、令和5年には200人以上が増える予測がされています。また、要支援、要介護認定者数も、令和5年には100人以上増える見込みとなっております。利用者のニーズに合ったサービスを提供していくためにも、介護保険料の引下げは難しいと考えます。よって、この陳情には反対いたします。

以上です。

委員長 ほかに。

意（15） 15号、介護、福祉、医療など社会保障の施策拡充についての陳情書に意見を申し上げます。

コロナ危機に対応する国の財源を、大企業や富裕層に応分の負担を求める動きが、各国で広がりつつあります。アメリカでも、バイデン大統領が富裕層に応分の負担を求めようと言って見えます。パンデミックは、自己責任を迫る新自由主義のもとで、格差と貧困の拡大、医療や社会保障制度の弱体化、脆弱化の実態を明らかにしました。世界的に社会の在り方が問い直されており、日本でも、コロナ後の社会について、自己責任を押しつける社会ではなく、地域でつながって住み続けられる社

会づくりへの、模索が進められています。その中で政府は、消費税を財源にする病床削減推進法、高齢者の医療費窓口負担二倍化法の強行成立など、財界大企業の要求そのままの政治を進めています。国民の命と暮らし最優先へ政治の転換が求められているとき、どの要請も当然で賛成します。

例えば介護保険では、高浜市は多段階の17段階を採用していますが、保険料は最高で2.2倍。他市では、9段階でも2.5倍というところもあります。所得の多い部分で調整すれば、低いほうをもっと低くできると思います。

今、介護保険の話出ました。介護保険を国として見習ったドイツでは、利用料が出てないんですね。保険料を払ってやっています。それぐらい日本は、費用負担が高いものですから、そういう問題でも考える必要があると思います。以上、賛成します。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 意見もないようですので、陳情第15号についての意見を終了いたします。

以上で付託された案件の質疑及び意見は終了いたしました。なお、本委員会においては自由討議を実施する案件はありません。

《採 決》

(1) 議案第56号 令和3年度高浜市一般会計補正予算(第7回)

挙手全員により原案可決

(2) 議案第58号 令和3年度高浜市介護保険特別会計補正予算(第3

回)

挙手全員により原案可決

(3) 陳情第15号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情

挙手少数により不採択

委員長 以上をもって、当委員会に付託となりました全案件の審査を終了いたします。

お諮りします。審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶

委員長 以上をもちまして、福祉文教委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

終了 午前10時55分

福祉文教委員会委員長

福祉文教委員会副委員長